

政令番号459 リン酸トリス(2-クロロエチル)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.4E+0	2.4
2	青森県							2.6E-1	0.3
3	岩手県								
4	宮城県							2.6E+0	2.6
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県							9.2E-1	0.9
8	茨城県							3.3E-1	0.3
9	栃木県							8.2E-1	0.8
10	群馬県							1.5E-1	0.1
11	埼玉県							1.7E+0	1.7
12	千葉県							1.5E+0	1.5
13	東京都							6.0E+1	60.0
14	神奈川県							7.0E+0	7.0
15	新潟県							2.0E+0	2.0
16	富山県								
17	石川県							4.8E-1	0.5
18	福井県							7.0E-1	0.7
19	山梨県								
20	長野県							2.5E-1	0.2
21	岐阜県							3.3E-2	0.0
22	静岡県							4.6E-2	0.0
23	愛知県							8.2E+0	8.2
24	三重県							3.3E-1	0.3
25	滋賀県							4.0E-1	0.4
26	京都府							6.5E+0	6.5
27	大阪府							1.3E+1	13.4
28	兵庫県							2.1E+0	2.1
29	奈良県								
30	和歌山県							7.7E-1	0.8
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県							3.6E-1	0.4
34	広島県							1.5E+0	1.5
35	山口県							7.1E-1	0.7
36	徳島県							3.7E-1	0.4
37	香川県							1.3E-1	0.1
38	愛媛県							1.5E-1	0.1
39	高知県							2.3E+0	2.3
40	福岡県							6.8E-1	0.7
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県							5.1E-1	0.5
44	大分県								
45	宮崎県							9.4E-2	0.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国							1.2E+2	119.5